

第5章 投資・財政計画

1 経営目標の設定

本計画の策定にあたり、平成25年度に実施した「中長期経営戦略検討」において設定した経営目標をもとに、計画期間が終了する平成40年度末までに、又は継続的に達成すべき経営目標として次の4つを設定します。

経営目標

①現預金残高60億円を確保する。

安定した経営のために確保すべき運転資金として60億円を確保します。その間、最低限必要な資金として30億円以上を維持し続けます。

②分流式下水道等に要する経費への繰入率を25%に下げる。

財務の健全化を維持しつつ自立した経営を目指すため25%とします。

(H28年度末実績：40%)

③企業債残高を160億円以下とする。

今後、人口減少社会が進展した場合、お客様一人当たりの企業債の償還にかかる負担は重くなります。次世代に過度な負担を残さないために、平成40年度の企業債残高の目標額を平成27年度決算額の30%とし、160億円以下とします。

④当年度純利益を確保する。

必要な事業にあてる資金を確保するため、当年度純利益を確保します。

2 投資・財政計画の策定にあたっての説明

投資・財政計画の作成にあたっては、経営の効率化・健全化の取り組みを踏まえて投資と財源の試算を行い、必要に応じて試算の見直しを加えながら収支の均衡がとれた計画となるよう調整していきます。

(1) 投資について

第Ⅰ期中期経営計画（平成22～24年度）と第Ⅱ期中期経営計画（平成25～28年度）では、合流式下水道の改善事業等の大規模事業実施により、建設改良費は30～45億円で推移していました。今後12年間の投資額の試算としては、これまで検討した投資の効率化と健全化の取り組みを踏まえ、水再生センター改築更新事業に

よる大規模な建設投資が予定されている平成 35～36 年度と平成 40 年度を除いた各年度の投資額を 22～29 億円に縮減し、平均 28 億円で平準化を図っていく計画としています。主な事業は、下水道未整備地区における管渠整備、浸水地区における雨水渠整備、施設の経年化による改築更新（管渠、中継ポンプ場、処理場）や、主要な幹線管渠における地震対策（耐震化）です。

また、主な事業を整備事業（新規拡張）と既存施設の改良事業に分類すると、後年度は、事業の重点は整備事業から改良事業へと移行します。

なお、12 年間の計画期間内で、投資額として 334 億円が必要になると見込んでいます。

項目	投資額
汚水管渠整備事業	34 億円
改築更新事業（長寿命化）	178 億円
地震対策事業	20 億円
雨水対策事業	30 億円
流域下水道建設負担金ほか	43 億円
その他	29 億円
合計	334 億円

項目	投資額
整備事業	64 億円
改良事業	198 億円
その他	72 億円
合計	334 億円

[単位：億円]

投資額の推移



第5章 投資・財政計画

(2) 財源について

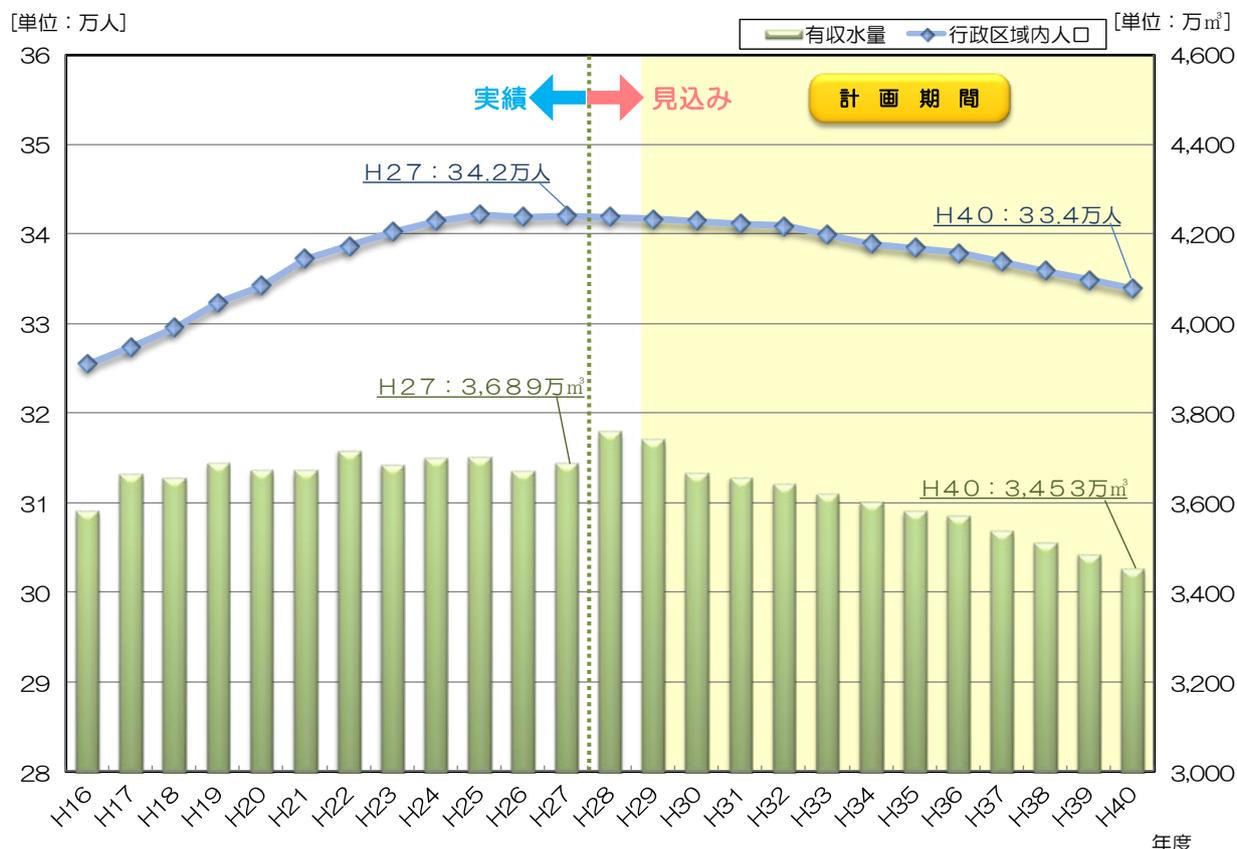
① 有収水量

第3章「2 処理区域内人口と有収水量」(P11)のとおり、本市の行政区域内人口はこれまで増加傾向にありましたが、本市が平成27年度に策定した「大津市人口ビジョン」による人口減少に対処する各種施策に取り組んだ結果後の将来展望においても、今後、本市の行政区域内人口は減少していくと予測されています。

また、有収水量については、節水意識の高揚や節水機器の普及、既に高い普及率となっていること等により概ね横ばいの状況にあります。しかし、今後の需要予測では、人口減少等の影響により減少に転じ、平成40年度の年間有収水量は約3,453万 m^3 になるという結果となりました。

なお、有収水量については、過去12年の使用量実績をもとに、近似曲線を用いて使用量区分別に予測したものに、大津市人口ビジョンの将来展望人口の影響を反映しました。また、平成28年度と平成29年度の見込みについては、直近の情報を加味して予測をしています。

行政区域内人口と年間有収水量の推移



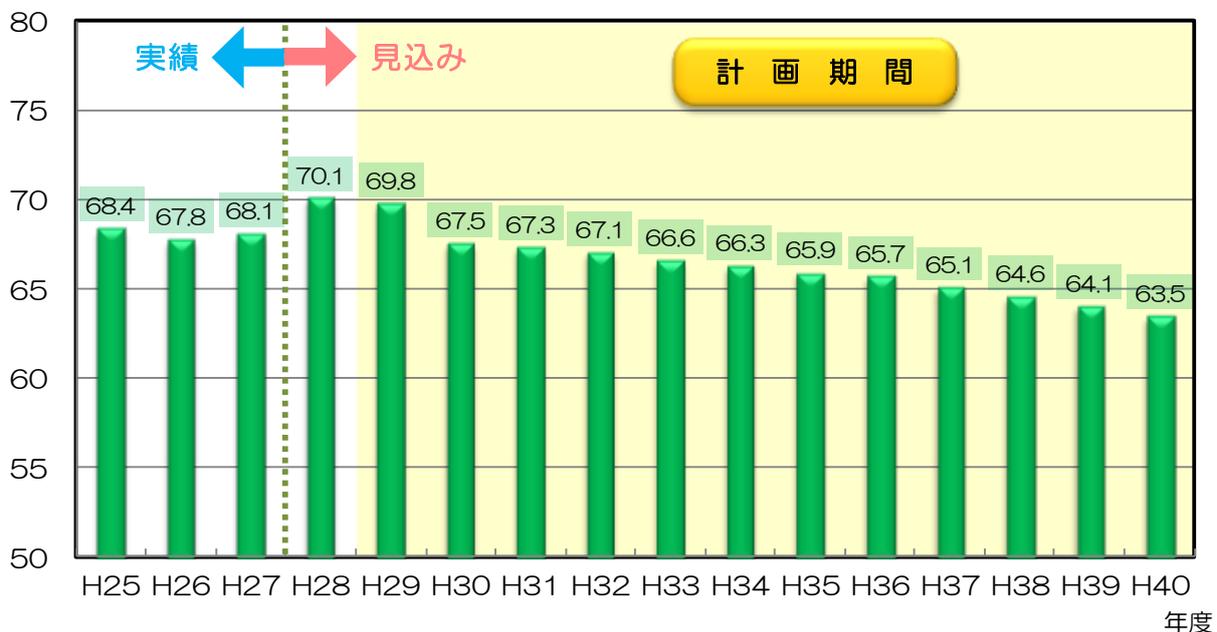
② 使用料収入

第3章「8 経営状況 (1) 財政状況」(P22)のとおり、近年の使用料収入は概ね横ばいとなっていますが、今後の予測では、年間有収水量の減少にあわせて減少に転じ、平成40年度には63.5億円にまで減少する結果となりました。

なお、使用料収入の予測については、①で予測した年間有収水量に、今後の使用料単価の見込み値を乗じて算定を行いました。

使用料収入の見込

[単位：億円]

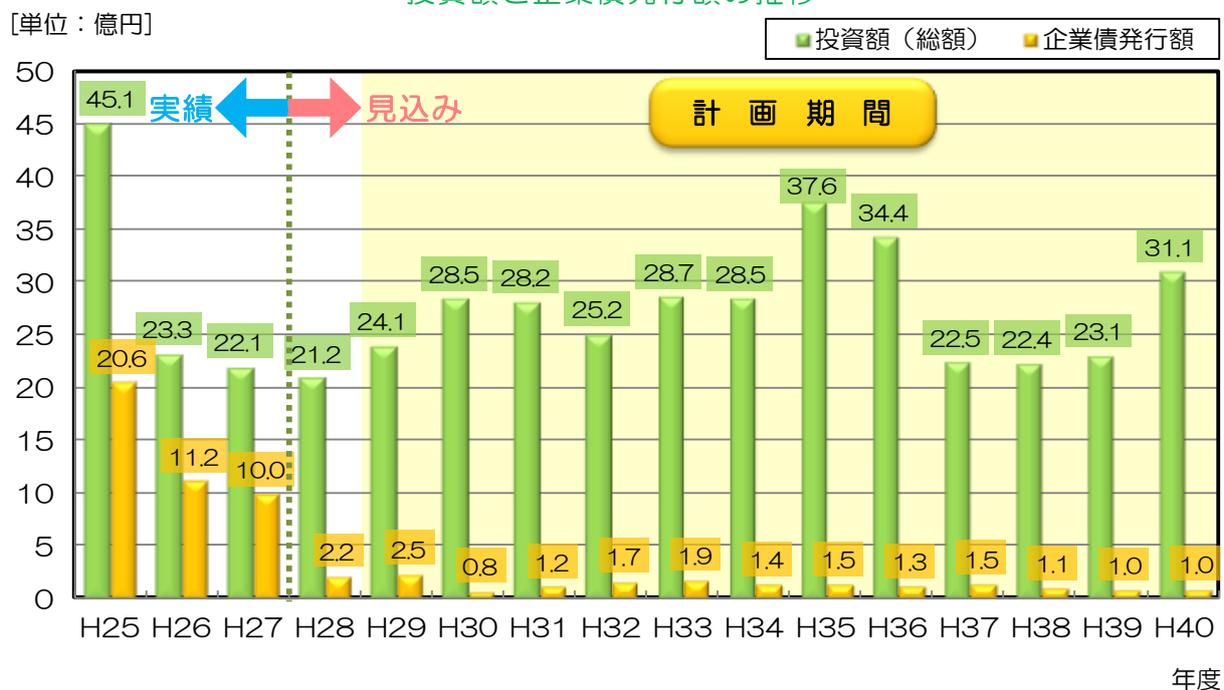


③ 企業債

人口減少社会において次世代に過度な負担を残さないように、企業債残高を減少させるため、経営目標が達成可能となるよう、企業債発行を抑制します。

第5章 投資・財政計画

投資額と企業債発行額の推移



④ 一般会計からの繰入金

第3章「8 経営状況（2）下水道経営における経費負担区分の状況」（P24）のとおり、分流式下水道等に要する経費に対する繰入率は、平成28年度までは40%でした。一般部局との協議を経て、今後は経営目標に基づき30%・25%と段階的に削減を行っていきます。

【分流式下水道に要する経費に対する繰入率】



(3) 投資以外の費用について

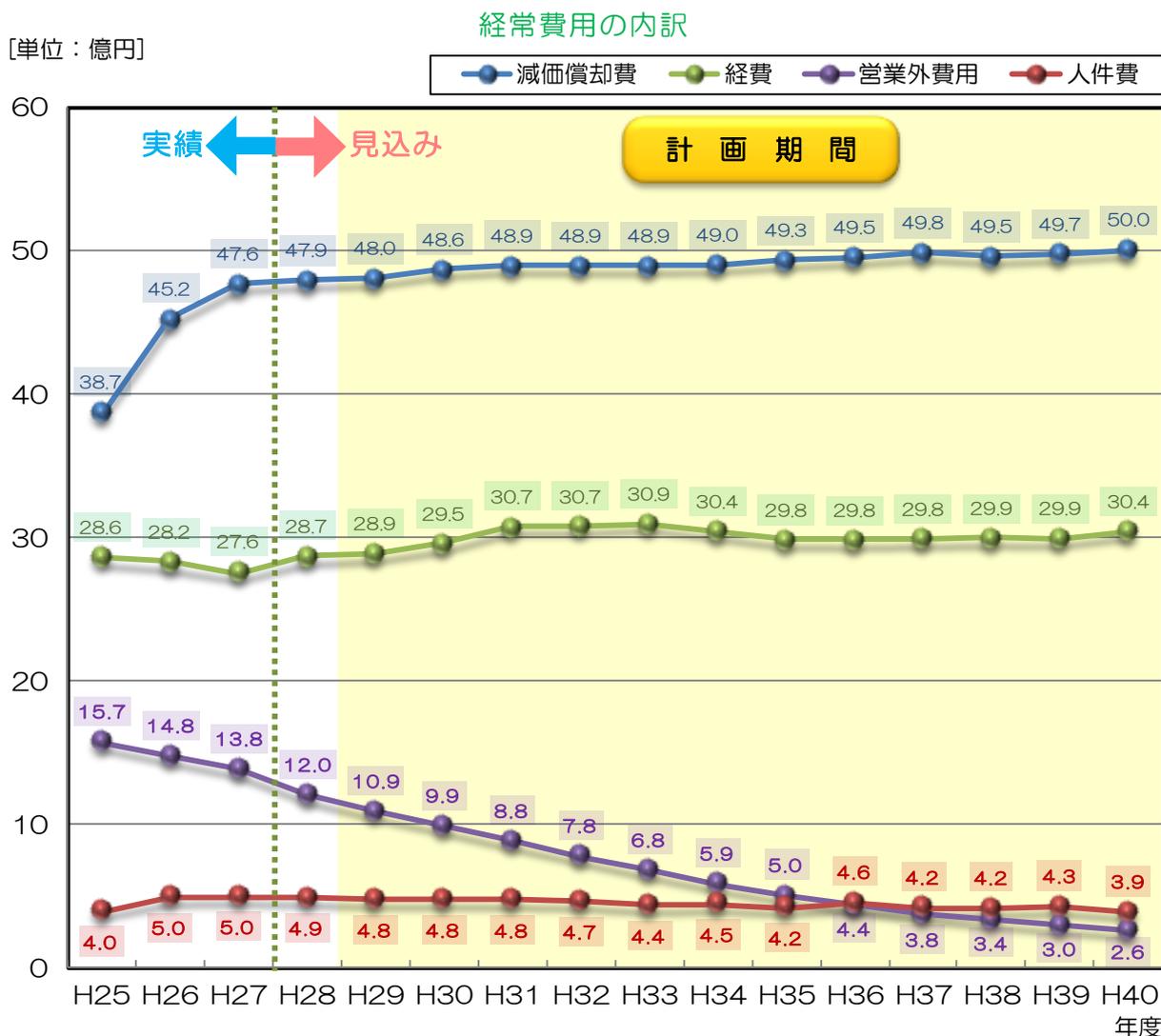
投資以外の費用については、物価の変動は見込まず現状の水準で維持するものとして
ています。

投資以外の費用の内訳として、減価償却費は、計画期間中の新設及び更新が見込ま
れる固定資産に係る減価償却費を加算して計上しています。

経費については、滋賀県の流域下水道処理にかかる維持管理負担金、委託料や、修
繕費などで処理場の運転や管路施設の維持管理にかかる費用を計上しています。

営業外費用については、その大半を支払利息が占めています。企業債発行の抑制に
より、企業債の支払利息が削減され、営業外費用の削減となる見込みです。

人件費については、適正な定員管理や給与の独自カットを反映して見込まれる費用
を計上しています。



第5章 投資・財政計画

3 投資と経営の効率化・健全化の取り組み

(1) 投資に関する取り組み

投資に関する費用を可能な限り抑えるため、第1章「4 これまでの取り組み」(P5)に示しているように投資の合理化に努めています。平成26～28年度のアセットマネジメントにおいて、今後必要な事業費の大幅な縮減と平準化を踏まえた投資額の見直しを行いました。

これらの投資の効率化にかかる施策については、第4章「2 主要施策Ⅰ（安全で安定した下水道サービスの確保）」及び第4章「2 主要施策Ⅱ（生活環境の保全や水環境の改善）」に反映しています。

投資の効率化・健全化の取り組み		掲載頁
主要施策Ⅰ	(2) ① 下水道管渠の改築更新	P.38
主要施策Ⅰ	(2) ② 中継ポンプ場改築更新（下水道ストックマネジメント）事業	P.44
主要施策Ⅰ	(2) ③ 処理場改築更新（下水道ストックマネジメント）事業	P.46
主要施策Ⅱ	(1) ① 未普及対策	P.48

(2) 経営に関する取り組み

第3章「8 経営状況（4）経営の効率化」(P26)で示しているとおり、これまで職員の定員管理の適正化や、民間的経営手法の導入などにより、業務の効率化と費用の削減を図ってきました。今後も、事業経営の適正化や経費の削減、また民間的経営手法の活用検討等による業務の効率化を図ります。

これらの具体的な施策については、第4章「4 主要施策Ⅲ（持続的な健全経営の維持）」に反映しています。

経営の効率化・健全化の取り組み		掲載頁
組織、人材、定員、給与に関する事項		
主要施策Ⅲ	(6) 人材育成と活力のある組織づくり	P.58
広域化に関する事項		
主要施策Ⅲ	(7) 他事業者との連携	P.59
民間の資金・ノウハウの活用に関する事項		
主要施策Ⅲ	(3) 業務の効率化	P.56
その他の経営基盤の強化に関する事項		
主要施策Ⅲ	(2) 経費削減への取り組み	P.56
主要施策Ⅲ	(8) 環境施策の推進	P.59
資金管理・調達に関する事項		
主要施策Ⅲ	(1) 事業経営の適正化	P.55
情報公開に関する事項		
主要施策Ⅲ	(4) 情報公開及びお客様ニーズの活用	P.56
主要施策Ⅲ	(5) 広報活動の充実	P.57

第5章 投資・財政計画

4 投資・財政計画

平成 29～40 年度の投資・財政計画は次のとおりです。

【収益的収支】

(単位：百万円)

		第Ⅱ期中期経営計画				中長期経営計画（前期）			
		H25	H26	H27	H28 (決算見込)	H29 (当初予算)	H30	H31	H32
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	7,237	7,226	7,360	7,574	7,525	7,322	7,308	7,266
	(1) 使用料収入	6,836	6,776	6,810	7,008	6,976	6,754	6,731	6,706
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	401	450	550	566	549	568	577	560
	2. 営業外収益	2,931	4,123	4,160	3,200	3,623	3,576	3,545	3,498
	(1) 補助金	218	210	161	171	172	155	148	145
	他会計補助金	98	135	133	121	120	121	120	120
	その他補助金	120	75	28	50	52	34	28	25
	(2) 長期前受金戻入		2,037	2,155	2,117	2,117	2,134	2,138	2,130
	(3) その他	2,713	1,876	1,844	912	1,334	1,287	1,259	1,223
収 入 計 (C)	10,168	11,349	11,520	10,774	11,148	10,898	10,853	10,764	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	7,123	7,839	8,022	8,146	8,165	8,295	8,438	8,426
	(1) 職員給与費	396	496	501	493	479	479	476	467
	基本給	156	205	203	199	199	198	198	197
	退職給付費	33	29	36	24	18	21	27	26
	その他	207	262	262	270	262	260	251	244
	(2) 経費	2,858	2,824	2,757	2,866	2,886	2,952	3,071	3,072
	動力費	165	183	183	178	175	194	194	194
	委託料	519	541	515	612	614	575	616	612
	修繕費	145	170	87	117	128	123	121	121
	材料費	5	7	5	8	8	8	8	8
その他	2,024	1,923	1,967	1,951	1,961	2,052	2,132	2,137	
(3) 減価償却費	3,869	4,519	4,764	4,787	4,800	4,864	4,891	4,887	
2. 営業外費用	1,574	1,476	1,384	1,204	1,089	989	882	779	
(1) 支払利息	1,550	1,427	1,325	1,202	1,089	988	881	778	
(2) その他	24	49	59	2	0	1	1	1	
支 出 計 (D)	8,697	9,315	9,406	9,352	9,256	9,286	9,322	9,207	
経常損益 (C)-(D) (E)	1,471	2,034	2,114	1,422	1,892	1,612	1,531	1,557	
特別利益 (F)	150	0	0	10	0	0	0	0	
特別損失 (G)	3	45	13	0	0	1	1	1	
特別損益 (F)-(G) (H)	147	△45	△13	10	0	△1	△1	△1	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	1,618	1,989	2,101	1,432	1,892	1,611	1,530	1,556	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)	うち現金預金	6,561	5,847	7,554	6,212	5,923	5,262	4,430	3,839
	うち未収金	626	637	654	529	680	660	658	656
	流動負債 (K)	7,276	5,839	5,902	5,632	5,965	5,941	5,819	5,395
うち1年以内の建設改良企業債	4,498	4,376	4,370	4,221	4,200	4,087	3,994	3,715	
うち1年以内のその他企業債	55	56	43	36	30	15	0	0	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	2,697	1,342	1,423	1,305	1,653	1,874	1,859	1,713	
累積欠損金比率 $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	7,237	7,226	7,360	7,574	7,525	7,322	7,308	7,266	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	7,237	7,226	7,360	7,574	7,525	7,322	7,308	7,266	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	

表中の黄色の行は、経営目標の数値を表しています。

(単位：百万円)

		中長期経営計画（中期）				中長期経営計画（後期）			
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
収 入 的 益	1. 営業収益 (A)	7,231	7,175	7,127	7,101	7,023	6,963	6,902	6,839
	(1) 使用料収入	6,661	6,629	6,591	6,570	6,506	6,457	6,405	6,348
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	570	546	536	531	517	506	497	491
	2. 営業外収益	3,496	3,435	3,344	3,266	3,047	2,968	2,927	2,849
	(1) 補助金	189	165	143	141	132	139	150	124
	他会計補助金	119	118	115	112	110	107	106	100
	その他補助金	70	47	28	29	22	32	44	24
	(2) 長期前受金戻入	2,123	2,120	2,129	2,134	2,144	2,126	2,125	2,134
	(3) その他	1,184	1,150	1,072	991	771	703	652	591
収入計 (C)	10,727	10,610	10,471	10,367	10,070	9,931	9,829	9,688	
収 支 的 支 出	1. 営業費用	8,417	8,377	8,331	8,380	8,381	8,361	8,387	8,431
	(1) 職員給与費	437	447	424	456	418	416	428	389
	基本給	191	183	184	178	176	176	171	167
	退職給付費	9	30	9	49	16	21	44	18
	その他	237	234	231	229	226	219	213	204
	(2) 経費	3,092	3,035	2,980	2,977	2,984	2,991	2,988	3,040
	動力費	191	191	190	190	190	189	189	188
	委託料	669	654	612	608	612	619	619	613
	修繕費	125	113	114	114	114	114	114	114
	材料費	8	8	8	8	8	8	8	8
その他	2,099	2,069	2,056	2,057	2,060	2,061	2,058	2,117	
(3) 減価償却費	4,888	4,895	4,927	4,947	4,979	4,954	4,971	5,002	
2. 営業外費用	679	585	504	437	379	336	297	261	
(1) 支払利息	677	583	503	436	378	335	296	260	
(2) その他	2	2	1	1	1	1	1	1	
支出計 (D)	9,098	8,964	8,837	8,819	8,762	8,699	8,686	8,694	
経常損益 (C)-(D) (E)	1,629	1,646	1,634	1,548	1,308	1,232	1,143	994	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損益 (F)-(G) (H)	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H) (I)	1,628	1,645	1,633	1,547	1,307	1,231	1,142	993	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (K)	うち現金預金	3,622	3,505	3,712	3,610	3,751	4,540	5,502	6,577
	うち未収金	651	648	644	642	636	631	626	620
	うち1年以内の建設改良企業債	3,387	3,083	2,866	2,503	2,291	2,133	1,934	1,812
流 動 負 債 (L)	うち1年以内の建設改良企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	1,886	1,877	2,332	2,169	1,578	1,571	1,605	2,005
	うち1年以内の建設改良企業債	3,387	3,083	2,866	2,503	2,291	2,133	1,934	1,812
累積欠損金比率 $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (M)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (N)	7,231	7,175	7,127	7,101	7,023	6,963	6,902	6,839	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)	7,231	7,175	7,127	7,101	7,023	6,963	6,902	6,839	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (R)/(Q) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	

第5章 投資・財政計画

【資本的収支】

(単位：百万円)

		第Ⅱ期中期経営計画				中長期経営計画（前期）			
		H25	H26	H27	H28 (決算見込)	H29 (当初予算)	H30	H31	H32
資本的収入	1. 企業債	2,061	1,124	997	223	247	82	124	174
	2. 他会計出資金	847	981	2,333	76	710	717	679	626
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	1,983	721	476	444	517	859	846	727
	7. 固定資産売却代金	2	2	3	10	0	1	1	1
	8. 工事負担金	10	10	3	28	14	12	0	0
	9. その他	25	34	23	30	31	31	23	15
	計 (Q)	4,928	2,872	3,835	811	1,519	1,702	1,673	1,543
資本的支出	1. 建設改良費	4,505	2,329	2,208	2,123	2,405	2,847	2,817	2,525
	うち職員給与費	169	193	180	175	178	180	180	175
	2. 企業債償還金	6,000	4,553	4,844	4,416	4,260	4,230	4,102	3,994
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	13	0	0	0	0
計 (R)	10,505	6,882	7,052	6,552	6,665	7,077	6,919	6,519	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (Q)-(R) (S)		5,577	4,010	3,217	5,741	5,146	5,375	5,246	4,976
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	4,543	2,333	3,158	5,640	5,057	5,280	5,130	4,873
	2. 利益剰余金処分量	938	1,618	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	96	59	59	101	89	95	116	103
計 (T)	5,577	4,010	3,217	5,741	5,146	5,375	5,246	4,976	
補てん財源不足額 (S)-(T) (U)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (W)		61,444	58,015	54,168	49,975	45,962	41,814	37,836	34,016

○他会計繰入金

(単位：百万円)

		第Ⅱ期中期経営計画				中長期経営計画（前期）			
		H25	H26	H27	H28 (決算見込)	H29 (当初予算)	H30	H31	H32
収益的収支分		3,091	2,410	2,474	1,462	1,957	1,935	1,913	1,860
	うち基準内繰入金	2,869	2,275	2,342	1,341	1,837	1,804	1,784	1,731
	うち基準外繰入金	222	136	132	121	120	131	129	129
資本的収支分		846	981	2,334	76	710	717	679	626
	うち基準内繰入金	250	259	1,767	2	230	221	179	134
	うち基準外繰入金	596	722	567	74	480	496	500	492
合計		3,937	3,391	4,808	1,538	2,667	2,652	2,592	2,486

【参考】

分流式下水道等に要する経費への繰入率	40%	40%	40%	40%	30%	30%	30%	30%
--------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

経営目標の達成見込み

- 経営目標① 現預金残高60億円を確保する。
- 経営目標② 分流式下水道等に要する経費への繰入率を25%に下げる。
- 経営目標③ 企業債残高を160億円以下とする。
- 経営目標④ 当年度純利益を確保する。

全ての目標に対し、計画期間内において達成できる見込みです。

(単位：百万円)

		中長期経営計画（中期）				中長期経営計画（後期）			
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
資本的収入	1. 企業債	187	144	148	126	152	112	95	101
	2. 他会計出資金	553	461	372	356	364	376	371	349
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	881	930	1,397	1,332	688	635	778	1,169
	7. 固定資産売却代金	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	24	11	42	0	0	0	0	0
	計 (Q)	1,646	1,547	1,960	1,815	1,205	1,124	1,245	1,620
資本的支出	1. 建設改良費	2,871	2,853	3,763	3,438	2,255	2,241	2,309	3,109
	うち職員給与費	167	167	155	155	153	153	153	152
	2. 企業債償還金	3,715	3,387	3,083	2,866	2,503	2,291	2,133	1,934
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (R)	6,586	6,240	6,846	6,304	4,758	4,532	4,442	5,043	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (Q)-(R) (S)		4,940	4,693	4,886	4,489	3,553	3,408	3,197	3,423
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	4,814	4,563	4,712	4,334	3,448	3,300	3,096	3,283
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	126	130	174	155	105	108	101	140
計 (T)	4,940	4,693	4,886	4,489	3,553	3,408	3,197	3,423	
補てん財源不足額 (S)-(T) (U)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (W)		30,488	27,245	24,310	21,570	19,219	17,040	15,002	13,169

〇他会計繰入金

(単位：百万円)

		中長期経営計画（中期）				中長期経営計画（後期）			
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
収益的収支分		1,832	1,772	1,681	1,593	1,356	1,275	1,214	1,141
	うち基準内繰入金	1,704	1,645	1,557	1,480	1,246	1,169	1,109	1,041
	うち基準外繰入金	128	127	124	113	110	106	105	100
資本的収支分		553	461	372	356	364	376	371	349
	うち基準内繰入金	136	137	116	106	106	108	105	99
	うち基準外繰入金	417	324	256	250	258	268	266	250
合計		2,385	2,233	2,053	1,949	1,720	1,651	1,585	1,490
【参考】									
分流式下水道等に要する経費への繰入率		30%	30%	30%	30%	25%	25%	25%	25%

◆経営目標の総括◆

本投資・財政計画においては、有収水量の減少による使用料収入の減収想定や、老朽施設の更新改良に伴う減価償却費の増大が見込まれるなかで、各年度の事業費の平準化を図ること等により、当年度純利益を確保しています。また、そのような中で、財源や投資のバランスに配慮し、左記のように4つの経営目標を達成できる見込みです。

しかし、水再生センターの改築更新事業は、本投資・財政計画の計画期間後も継続する事業であり、計画期間終了後に多額の建設費用が見込まれることから、今後の経営環境を注視していく必要があります。

今後も投資と財政の健全化・効率化に取り組み、適宜事業の進捗管理を実施し、必要に応じて見直しを行うなど適正な事業運営を行ってまいります。

第5章 投資・財政計画

本市の下水道事業は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業※1を同一の会計で運営しています。投資・財政計画におけるその内訳は、次のとおりです。

<公共下水道事業>

(単位：百万円)

		第Ⅱ期中期経営計画				中長期経営計画(前期)			
		H25	H26	H27	H28 (決算見込)	H29 (当初予算)	H30	H31	H32
収益的 収支	収入								
	1. 営業収益(A)	7,157	7,144	7,270	7,482	7,433	7,233	7,220	7,178
	2. 営業外収益	2,708	3,897	3,934	2,975	3,400	3,354	3,325	3,281
	収入計(C)	9,865	11,041	11,204	10,457	10,833	10,587	10,545	10,459
	支出								
1. 営業費用	6,907	7,615	7,789	7,934	7,931	8,059	8,199	8,188	
2. 営業外費用	1,496	1,401	1,313	1,138	1,028	933	832	734	
支出計(D)	8,403	9,016	9,102	9,074	8,961	8,994	9,033	8,924	
	経常損益(C)-(D)(E)	1,471	2,025	2,102	1,383	1,872	1,593	1,512	1,535
	特別利益(F)	150	0	0	10	0	0	0	0
	特別損失(G)	3	44	13	0	0	1	1	1
	特別損益(F)-(G)(H)	147	△44	△13	10	0	△1	△1	△1
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	1,609	1,981	2,089	1,393	1,872	1,592	1,511	1,534

(単位：百万円)

		第Ⅱ期中期経営計画				中長期経営計画(前期)			
		H25	H26	H27	H28 (決算見込)	H29 (当初予算)	H30	H31	H32
資本的 収支	収入計(Q)	4,792	2,618	3,651	696	1,405	1,612	1,590	1,476
	支出計(R)	10,200	6,442	6,668	6,111	6,140	6,618	6,461	6,063
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(S)	5,408	3,824	3,017	5,415	4,735	5,006	4,871	4,587

<特定環境保全公共下水道事業>

(単位：百万円)

		第Ⅱ期中期経営計画				中長期経営計画(前期)			
		H25	H26	H27	H28 (決算見込)	H29 (当初予算)	H30	H31	H32
収益的 収支	収入								
	1. 営業収益(A)	80	82	90	92	92	89	88	88
	2. 営業外収益	223	226	226	225	223	222	220	217
	収入計(C)	303	308	316	317	315	311	308	305
	支出								
1. 営業費用	216	224	233	212	234	236	239	238	
2. 営業外費用	78	75	71	66	61	56	50	45	
支出計(D)	294	299	304	278	295	292	289	283	
	経常損益(C)-(D)(E)	0	9	12	39	20	19	19	22
	特別利益(F)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失(G)	0	1	0	0	0	0	0	0
	特別損益(F)-(G)(H)	0	△1	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	9	8	12	39	20	19	19	22

(単位：百万円)

		第Ⅱ期中期経営計画				中長期経営計画(前期)			
		H25	H26	H27	H28 (決算見込)	H29 (当初予算)	H30	H31	H32
資本的 収支	収入計(Q)	136	254	184	115	114	90	83	67
	支出計(R)	305	440	384	441	525	459	458	456
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(S)	169	186	200	326	411	369	375	389

(単位：百万円)

		中長期経営計画（中期）				中長期経営計画（後期）				
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
収益的 収支	収入	1. 営業収益 (A)	7,144	7,088	7,040	7,015	6,938	6,878	6,818	6,756
		2. 営業外収益	3,281	3,222	3,133	3,055	2,837	2,760	2,720	2,642
		収入計 (C)	10,425	10,310	10,173	10,070	9,775	9,638	9,538	9,398
	支出	1. 営業費用	8,179	8,140	8,094	8,142	8,142	8,122	8,148	8,192
		2. 営業外費用	640	551	475	413	359	319	283	250
		支出計 (D)	8,821	8,693	8,571	8,557	8,503	8,443	8,433	8,444
	経常損益 (C)-(D) (E)	1,604	1,617	1,602	1,513	1,272	1,195	1,105	954	
	特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損失 (G)	1	1	1	1	1	1	1	1	
	特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
	当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	1,603	1,616	1,601	1,512	1,271	1,194	1,104	953	

(単位：百万円)

		中長期経営計画（中期）				中長期経営計画（中期）			
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
資本的 収支	収入計 (Q)	1,583	1,475	1,888	1,779	1,159	1,070	1,212	1,590
	支出計 (R)	6,132	5,780	6,467	6,030	4,529	4,300	4,269	4,902
	資本の収入額が資本の支出額に 不足する額 (Q)-(R) (S)	4,549	4,305	4,579	4,251	3,370	3,230	3,057	3,312

(単位：百万円)

		中長期経営計画（中期）				中長期経営計画（後期）				
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
収益的 収支	収入	1. 営業収益 (A)	87	87	87	86	85	85	84	83
		2. 営業外収益	215	213	211	211	210	208	207	207
		収入計 (C)	302	300	298	297	295	293	291	290
	支出	1. 営業費用	238	237	237	238	239	239	239	239
		2. 営業外費用	39	34	29	24	20	17	14	11
		支出計 (D)	277	271	266	262	259	256	253	250
	経常損益 (C)-(D) (E)	25	29	32	35	36	37	38	40	
	特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	25	29	32	35	36	37	38	40	

(単位：百万円)

		中長期経営計画（中期）				中長期経営計画（中期）			
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
資本的 収支	収入計 (Q)	63	72	72	36	46	54	33	30
	支出計 (R)	454	460	379	274	229	232	173	141
	資本の収入額が資本の支出額に 不足する額 (Q)-(R) (S)	391	388	307	238	183	178	140	111

第6章 進捗管理

本計画の推進にあたっては、施策目標（P60～61）及び経営目標（P63）の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。進捗管理は、計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ（PDCAサイクル）により行います。なお、大きな事業環境の変化等に対しては、その都度、見直し検討を行います。

◆年度ごとの進捗管理

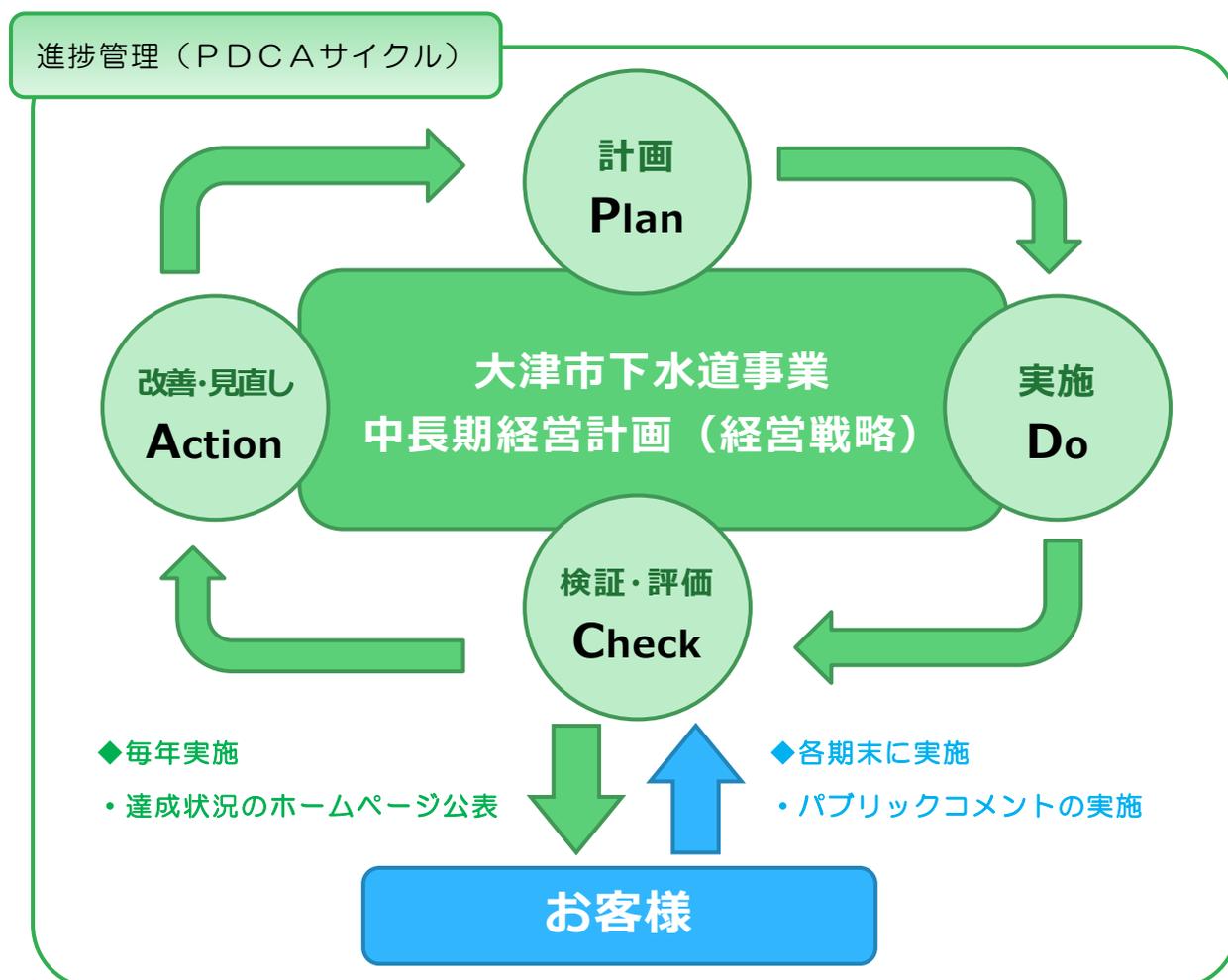
- ・達成状況の検証及び評価
- ・改善策の実施及び計画の見直し

◆各期（前期、中期、後期）の進捗管理

- ・各期末における達成状況の検証及び評価
- ・各期末におけるレビュー及び見直し

◆パブリックコメントの実施

- ・中長期経営計画（経営戦略）のレビュー及び見直しに伴い、平成32年度、平成36年度及び平成40年度に実施



左記の施策目標及び経営目標の進捗管理に加え、下表のように総務省の「経営比較分析表」で利用されている経営指標を用いて、計画値と実績値の比較を行いながら経営分析を行うことで、経営状況の把握に努めていきます。

指標の分類		指標の意味	H27実績	H32計画 (前期)	H36計画 (中期)	H40計画 (後期)
経営指標						
算出式						
経営の健全性・効率性						
経常収支比率 (%)	= 経常収益額 ÷ 経常費用額 × 100	「 経常損益 」：料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、維持管理費やに支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。	122.48	110.85	111.56	105.81
流動比率 (%)	= 流動資産 ÷ 流動負債 × 100	「 支払能力 」：1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がどの程度あるかを表します。	139.11	83.35	91.59	189.90
企業債残高対事業規模比率 (%)	= (企業債現在高 - 一般会計負担額) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水負担金) × 100	「 債務残高 」：料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。	764.87	533.01	342.91	217.03
経費回収率 (%)	= 下水道使用料 ÷ 汚水処理費(公費負担分を除く) × 100	「 料金水準の適切性 」：使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄えているかを表します。	142.34	128.54	129.03	117.14
汚水処理原価 (円)	= 汚水処理費(公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量 × 100	「 費用の効率性 」：有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表しています。	129.70	143.25	142.59	156.95
施設利用率 (%)	= 晴天時1日平均処理水量 ÷ 晴天時現在処理能力 × 100	「 施設の効率性 」：施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合を表しています。	69.16	70.27	78.83	78.83
水洗化率 (%)	= 現在水洗便所設置人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100	「 使用料対象の捕捉 」：現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表しています。	97.59	98.10	98.50	98.70
老朽化の状況						
有形固定資産減価償却率 (%)	= 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格 × 100	「 施設全体の減価償却の状況 」：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しており、施設の老朽化割合を示しています。	16.63	27.46	33.61	40.61
管渠老朽化率 (%)	= 法定耐用年数を超過した管渠延長 ÷ 下水道敷設延長 × 100	「 管渠の経年化の状況 」：法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を表しており、管渠の老朽化割合を示しています。	0.52	1.81	5.03	7.10
管渠改善率 (%)	= 改善(更新・改良・維持)管渠延長 ÷ 下水道敷設延長 × 100	「 管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況 」：当該年度に更新した管渠延長の割合を表しており、管渠の更新ペースや状況を把握できます。	0.13	0.30	0.28	0.29

用語説明（本文中の※数字）

第1章 経営計画策定の趣旨と位置付け		
※1	普及率	人口普及率（処理区内人口（整備済）÷行政区域内人口）。
※2	有収水量	使用料収入の対象となった水量。
※3	汚水資本費	汚水処理に要する費用のうち、減価償却費（設備投資額の期間費用）と支払利息など。
※4	公営企業の経営に当たっての留意事項について	総務省が各公営企業に対し計画的な経営を推進していくにあたり要請したもので、現下の社会経済情勢を踏まえながら、中長期を見据えた「経営戦略」（投資等の支出と財源の均衡を図るとともに効率化・経営健全化の取り組みについて記載した経営の基本計画）を策定することを求めている。
※5	大津市総合計画	本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための全体計画として平成29年3月に策定。基本構想と実行計画により構成している。
※6	大津市行政改革プラン2017	大津市総合計画で示す取り組むべき項目の実現に向けての下支えとなる計画などの1つであり、財政の安定化や市民サービスの適正化を図り、コンパクトで持続可能な都市経営を実践するための計画として平成29年3月に策定。改革の方向性を示した「行政改革大綱」と、それを具体化した実行計画の「改革実行プラン」により構成している。
※7	アセットマネジメント	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のこと。
※8	大津市企業局経営改革プロジェクト会議	企業局における具体的な改革施策の検討を行う部局横断的な組織。実効性の高い経営改革を推進することを目的としている。
第2章 下水道事業のあゆみ		
※1	合流式	汚水と雨水を同一の下水道管で集めて、下水処理場で処理する方式
※2	流域下水道	複数の市町村の区域における下水を排除し、処理場を有する下水道。一般的に幹線管渠、終末処理場は都道府県が建設・管理します。
※3	流域関連公共下水道	流域下水道に接続する下水道。幹線管渠に流入するまでの施設は市町村が建設・管理します。

第3章 下水道事業の現状と課題

※1	<u>処理区域内人口</u>	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口（住基及び外国人）を表しています。下水道事業において事業規模を示す指標となります。
※2	<u>沈殿法</u>	下水処理において、汚れた水の中のゴミなどを重力の力で水の中にしずめて水と分離する方法。
※3	<u>凝集剤添加活性汚泥法</u>	活性汚泥法は、活性汚泥という微生物のかたまりを下水に入れ、汚れた水の有機物などをその微生物により取り除く方法。凝集剤添加活性汚泥法は、通常の活性汚泥法に凝集剤を添加して、化学的にリンを取り除く下水の高度処理方法。
※4	<u>凝集剤添加担体利用循環式硝化脱窒法</u>	生物学的に窒素、リンを除去する下水の高度処理方法のひとつ。上記凝集剤添加活性汚泥法に加え、生物反応槽を「無酸素槽・微好気槽・好気槽・好気槽」の4槽に分け、好気槽に担体を投入することにより、短時間での処理が可能となる方法。
※5	<u>汚濁負荷量</u>	水環境に流入する陸域から排出される有機物や窒素、リン等の汚濁物質の量のこと、総量規制や廃水処理設備の設計の際に用いられます。一般的には、汚濁物質の時間あるいは日排出量で表わし、「汚濁負荷量＝汚濁濃度×排水量」で計算します。
※6	<u>高速凝集沈殿処理施設</u>	流入した合流下水を、凝集剤及び沈降促進剤を用いて、汚濁物質を高速で沈殿除去する処理施設。
※7	<u>下水熱</u>	下水は外気に比べ冬は暖かく夏は冷たい特質があり、その温度差（熱）を下水熱といいます。なお、下水熱利用とは、この熱エネルギーをヒートポンプ等で活用して、冷暖房に利用することです。
※8	<u>純利益</u>	年度内における総収益（下水道使用料など）と総費用（施設の維持管理費など）との差額（一般的に純利益は「黒字」、純損失は「赤字」という）。
※9	<u>企業債</u>	地方公営企業が、建設改良事業などに要する資金に充てるために借り入れた地方債。
※10	<u>分流式下水道</u>	降雨による雨水と家庭などの汚水を別々の管路で下水処理施設まで送る方式。

用語説明（本文中の※数字）

第4章 基本方針との主要施策		
※1	合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べて、河川等公共水域の汚濁を軽減する効果がある。
※2	不明水	汚水を処理する下水道処理施設に、何らかの原因で流入した雨水や地下水など。
※3	リスクマトリクス	リスク分析の手法で、リスクの発生頻度と影響度を2軸とした表を用いて、リスクを評価するもの。
※4	ストックマネジメント	施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検・調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うことです。
※5	ダウンサイジング	コスト削減や効率化のために、規模を縮小したり小型化したりすること。
※6	PPP/PFI	PPPは、公共機関が民間事業者と連携して公共サービスの提供を行う手法。PFIは、公共施設等の設計、建維持管理及び運営に、民間の資金と経営能力・技術（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供民間主導で行うことで、効率的かつ果敢な公共サービスの提供を図ろうとする公共事業の手法。
※7	クラウドコンピューティングサービス	従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。
※8	ASP	インターネットなどを通じて遠隔からソフトウェアを利用させるサービス。また、そのようなサービスの提供者のこと。前述のクラウドコンピューティングサービスの一形態です。
※9	大津市企業局パブリックコメント制度実施要領	平成19年4月1日に施行された、大津市企業局におけるパブリックコメント制度に関して必要な事項を規定した要綱。
※10	OJT	職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し具体的な仕事を与えて、その仕事を通して、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成する活動のこと。

第5章 投資・財政計画

※1	特定環境保全公 共下水道事業	公共下水道のうち主として市街化区域以外で設置される下水道で、湖沼等の水質保全上特に必要な地区等において施行されるもの。
----	-------------------	---

【発行】平成29年3月

大津市企業局

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

TEL:077-523-1234(代表)

ホームページ <http://www.city.otsu.lg.jp/kigyo/>

